

静岡県藤枝市 文化センター地区

本地区の「藤枝市文化センター」は、本市の商業・業務・居住の中心である駅前地区に位置し、行政センターや会議室等の機能を有し、市民の文化活動の拠点としての役割を担ってきたが、老朽化・狭隘化による機能低下等により利用者が急激に減少し、未利用空間も増加していた。また、街なか居住が進行する一方、地域コミュニティの低下も深刻な課題となっている。

このため、施設のコンバージョンにより、市民の活動・交流拠点として再生させ、中心市街地におけるコミュニティの向上を図る。



所在地 ふじえだ 静岡県藤枝市駅前二丁目

地区面積 約0.2ha

総事業費 約81.3百万円 うち補助対象額 約53.1百万円（うち国費 約17.7百万円）

経緯 平成20年 3月 藤枝市中心市街地活性化基本計画認定
 平成20年10月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
 平成21年 3月 整備計画策定、中心市街地活性化基本計画変更認定
 平成21年 6月 改修工事着工
 平成21年10月 竣工
 平成21年11月 リニューアルオープン

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	藤枝市文化センター	市民交流センター	H21	藤枝市	藤枝市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	工事費	53,100	17,700
計		53,100	17,700

*1/15 加算地区

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	17,700		81,257
藤枝市一般会計	63,557		
計	81,257	計	81,257

静岡県藤枝市 文化センター地区

事業スキーム

コンバージョンによる用途転換

貸調理室	未利用空間
貸会議室	未利用空間
廊下・ロビー	未利用空間

⇒

会議室
市民交流センター
市民多目的ロビー

賑わい交流施設

賑わい交流施設

賑わい交流施設

↑

暮らし・にぎわい再生事業

【空きビル再生支援】

(賑わい交流施設整備)

 未利用空間

静岡県藤枝市 文化センター地区

藤枝市文化センター

(従前名称：同上)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況

市民の文化活動拠点としての役割を担ってきたが、老朽化・狭隘化による機能低下等で利用者が急激に減少し、未利用空間も増加
ビル再生の方針・概要

施設のコンバージョンにより、市民の活動・交流拠点として再生させ、街なか居住促進におけるコミュニティ向上を図る。貸館や未利用空間を再生し、「市民交流センター」「市民多目的ロビー」「会議室」等を整備

事業主体 藤枝市

施行者 藤枝市

事業期間 平成 21 年 6 月～10 月

敷地面積 2,200 m² 延床面積 2,691 m² 建築面積 1,350 m²

階数 地上 3 階／地下 1 階

空きビル再生支援施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：市民多目的ロビー、教育文化施設：展示ギャラリー（小ホール）、地域文化施設：市民交流センター、多目的ホール、行政窓口）



所有および管理状況

3F 会議室	所有：藤枝市 管理：藤枝市
2F 市民交流センター・各種市民団体事務所	所有：藤枝市 管理：市民活動支援センター「びゅあ」
1F 行政窓口・市民多目的ロビー・展示ギャラリー・多目的ホール	所有：藤枝市 管理：藤枝市

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
市民多目的ロビー	藤枝市	413	藤枝市	直営	藤枝市	なし
展示ギャラリー（小ホール）	〃	113	〃	〃	〃	〃
市民交流センター	〃	490	市民活動支援センター「びゅあ」	委託	〃	〃
多目的ホール	〃	436	〃	〃	〃	〃
行政窓口	〃	56	〃	〃	〃	〃

問合せ先	藤枝市都市建設部中心市街地活性化推進室 TEL:054-641-3366 FAX:054-641-3369 E-mai:chukatsu@city.fujieda.shizuoka.jp
------	---